



フィールドサポート概要 説明資料

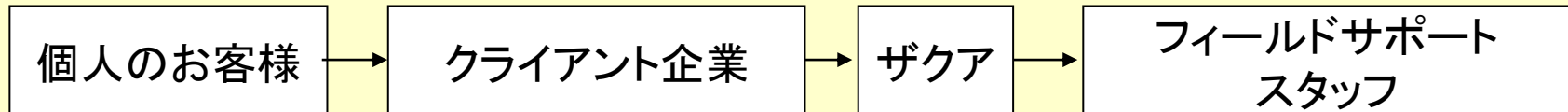
株式会社ザクア
企画グループ

フィールドサポートサービス概要

個人向けサポート案件（コンシューマ案件）

お客様がクライアント企業にサポートを申し込み、クライアントから訪問依頼を受ける。

注文から訪問までの流れ



◇クライアント: 通信キャリア、ISP、家電・PCメーカー、通販会社、家電量販店など

◇作業内容 : パソコン・周辺機器設置、ネットワーク接続などの設定作業、スマホ開通作業

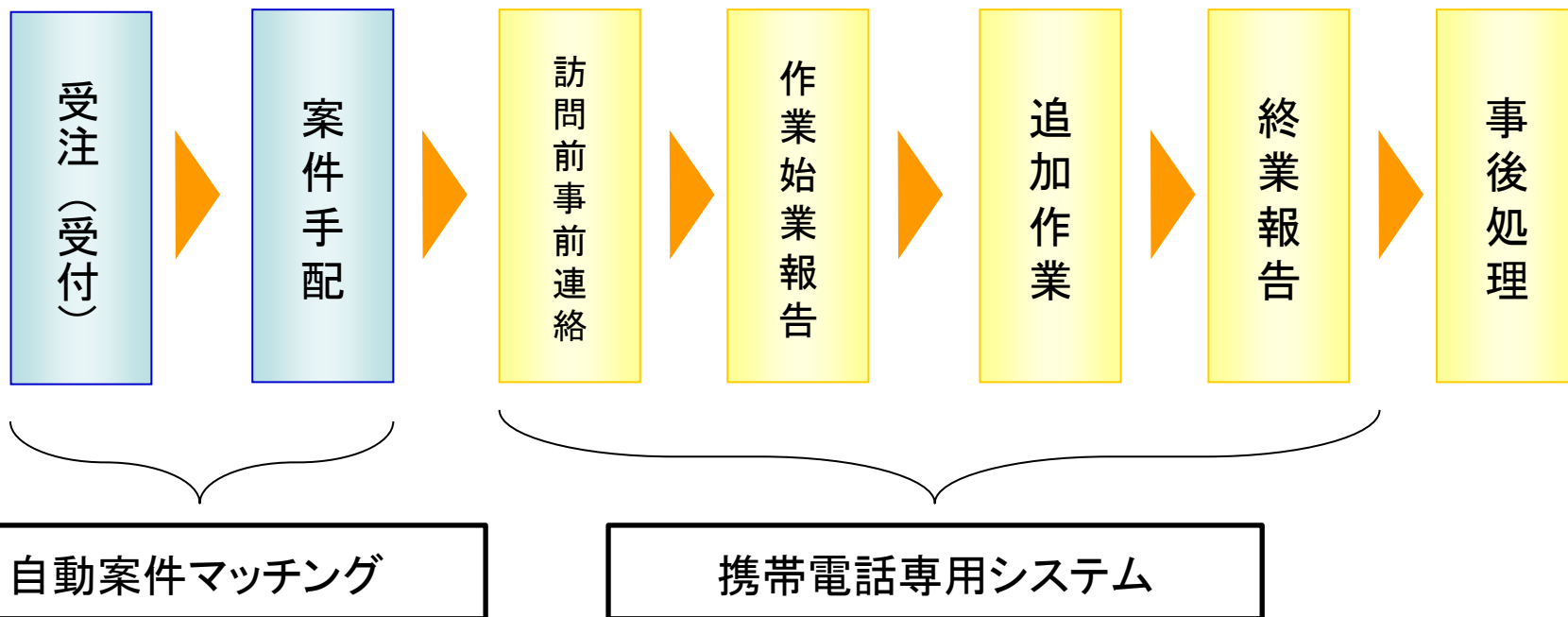
※コンシューマ案件とは、個人宅(小規模SOHO含み)へ訪問し、お客様宅内において決められたサポートサービスを提供することとなります。

1:スマートフォン開通作業

- 依頼内容:スマートフォンの契約/開通作業をお客様宅で行います
- 作業内容:スマートフォンの契約資料の作成補助及び使用方法説明
- 完了基準:スマートフォンの開通
- 単金幅:3,000円~4,500円/件 ※交通費別

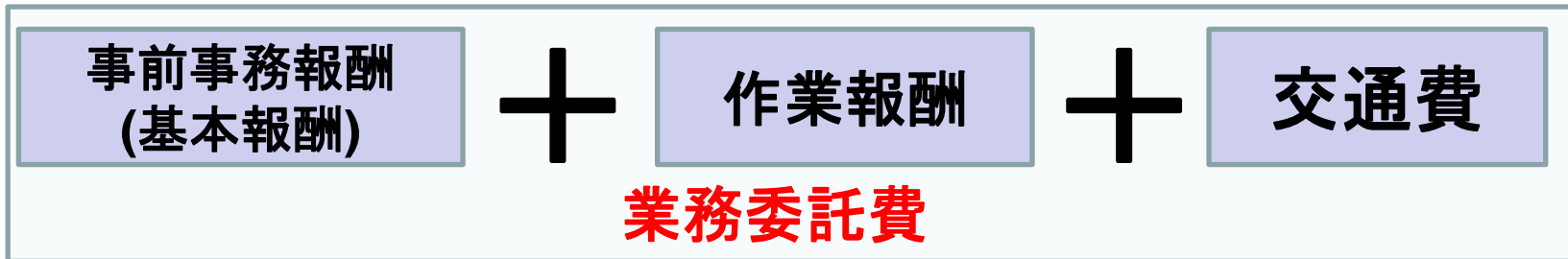
2:ISP接続設定

- 依頼内容:ISP乗換えに伴う設定変更作業
- 作業内容:インターネット設定/メール設定/ウイルスセキュリティ設定
- 完了:ブラウジング/メール送受信/ウイルスソフト定義ファイル更新
- 単金幅:2,000円~3,000円/件 ※交通費別



皆様へ委託させていただくサポートサービス案件は、皆様で決めていただく「エリア(地域)」と「スケジュール」を基にして、委託業務の自動マッチングを行います。

特に、スケジュールについての規定は設けておりません。
皆様の予定に合わせたスケジュールを登録いただくことが可能です。
ただし、スケジュールをご登録いただいても、委託業務の「保証」はございません。



§ 事前事務報酬(基本報酬)

基本報酬は全ての業務委託費に適用されます。

§ 作業報酬

委託業務の難易度や工数により変動します。弊社ではこの「作業報酬」についてクライアントのチャンネル毎に変動があります。

§ 交通費

訪問サポートを行なう際の移動手段において特に指定はしておりません。

- 公共交通機関使用时:実費精算を実施。
 - 車両使用时:ガソリン代を弊社で補填をいたします。高速道路などの有料道路については、領収書提出の上で実費精算としております。
- ※1日の総移動距離に対し当社規定補填額を自動計算としております。

§ 業務委託費支払について

全ての業務委託費支払は下記の通りとなります。
当月1日～末日までを1ヶ月とし、翌月末日に指定の金融機関へ支払を行います。
※月末が祝日などの場合には、前営業日での支払となります。
業務委託費を翌々月1日に入金を行うことはいたしません。

§ PayPay銀行(旧ジャパンネット銀行)口座開設



作業時にお客様からサポート料金を回収金するケースがございます。処理としては指定の振込口座へ振込を行っていただきます。指定口座はPayPay銀行となります。報酬支払先口座については指定金融機関はございませんが、振込のみ指定しております。
※振込手数料は当社にて負担をいたしますが、預け入れに関しては負担はしていません。
口座開設には個人申込の場合は概ね1ヶ月かかりますので、早めの申込をお願いいたします。2023年7月現在で3万円以上の預入で手数料金はかかりません。

§ 業務用携帯電話

訪問サポート先の住所などを専用サイトから確認をいただきます。また、エスカレーション時にも使用しますので、プランに「かけ放題」サービスを強く推奨いたします。
※専用サイトの利用に際し、アプリケーションインストールが必須であるため、利用可能端末はスマートフォン(android、iPhone)のみとなります。
また端末のOSバージョンが古い場合にアプリの使用ができない可能性があります。



§ 業務用PC

成果物の提出を専用Webサイトを使用いたします。

-推奨OS: Windows、MacOS

-推奨ブラウザ: Microsoft Edge/GoogleChrome/MozillaFirefox/Safari(Apple)



共通事項

訪問先のお客様やスタッフ自身を感染から守るために、感染症予防対策ガイドラインがあります。当社で稼働する場合には、このガイドラインを遵守することが前提条件となります。

また、当社が指定する感染症予防対策に必要な備品については自己調達をしていただきます。備品の調達並びに対策を実践いただくことが困難である場合、当社との業務委託契約は締結いたしません。

【準備が必要な備品】

No	品名	用途、注意点
1	マスク	訪問時に着用 使い捨てマスク(毎日交換をする)、布マスク(毎回洗濯する)
2	除菌スプレー	お客様宅で接触した箇所の拭き上げに使用 「抗菌タイプ」は使用しない。「殺菌タイプ」もしくは「除菌タイプ」を使用
3	ペーパータオル	お客様宅で接触した箇所の拭き上げに使用 1枚ずつの使い捨てタイプを使用すること
4	体温計	稼働の朝、検温に使用。 電子式、水銀式、接触式、非接触式の種別は問わない。

業務委託契約について

インボイス制度

2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書保存方式(**インボイス制度**)が導入されます。

それに対応し弊社は、適格請求書発行事業者であることを契約締結の条件としております。

弊社とご契約頂くにあたりまして、適格請求書発行事業者の登録番号をご提出頂く必要がございます。

予めご了承ください。

当社で契約を行います「業務委託契約」については「電子契約」を利用いたします。
下請代金支払遅延法 第3条(書面の交付等)第2項の定めにより紙での締結も可能ですが、4,000円の収入印紙が必要となります。

弁護士ドットコム株式会社が運営します「CLOUD SIGN(クラウドサイン)」を利用します。
また、電子契約に際しての法律的な観点のご説明を下記に記載いたします。

クラウド契約における適法性について

契約締結の方式は、原則として自由とされています。書面でなくとも口頭、eメールのような方式のほか、電子文書によりクラウド上で契約を締結することも可能であり、クラウドサインによる契約締結も当然に適法なものです。なお、この契約方式自由の原則は、2017年に成立した改正民法にも明記されています。(改正民法522条)

クラウド契約の証拠力

クラウド契約は、民事訴訟において証拠を書面に制限する規定はなく、電子文書で締結した契約についても、書面と同等の証拠として取り扱われます。

また、運営会社である弁護士ドットコム株式会社が電子署名を行いますので、皆様で電子証明書を取得する必要はありません。

記録される情報としては、送信者及び受信者が合意した日時(秒単位)、送信者及び受信者のメールアドレス、締結後、書面内容に改竄がなされていないこと、が証拠として残ります。

クラウド契約の税務対応

印紙税は紙で課税文書を作成した場合にのみ発生するものであり、**電子取引において電子文書(電磁的記録)を作成した場合には、印紙税は発生しません。**(印紙税法2条および3条ならびに印紙税法基本通達第44条)

クラウドサインで契約締結した場合には、クラウド上の電子文書(PDFファイル)が原本となり、原本をプリントアウトしたもの＝写しにも課税されません。

国税庁も、電磁的記録により契約締結した場合や、ファクシミリや電子メールにより文書を交付した場合には、印紙税が発生しない旨明確に述べています。

また、今回導入するクラウドサインは事前に「印影」などの面倒な手続きは必要ありませんし、PCはもちろんですが、スマホ／タブレットからも確認/承認が可能ですので、デバイスやOSに依存することはございません。

応募方法について

資料をお読みいただき有難う御座います。
選考を希望される方は、『フィールドスタッフ応募フォーム』よりご応募を
頂けますと幸いです。

フィールドスタッフ応募フォーム:

<https://ws.formzu.net/fgen/S94983667/>

また、ご質問等につきましても、上記フォームの”お問い合わせ内容”にご記載
の上、お問い合わせを頂ければと思います。



ZAQA